

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の5第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** トランス・コスモス株式会社

**【英訳名】** transcosmos inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役員経理財務本部担当 本田仁志

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

**【縦覧に供する場所】** トランス・コスモス株式会社 大阪本部  
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出いたしました内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- 1 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項
- 3 評価結果に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

(訂正前)

代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

(訂正後)

代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝及び執行役員経理財務本部担当 本田 仁志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

### 3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝は平成21年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

上記の評価の結果、平成21年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。